

# 子育て応援特別手当

支給額 対象児童1人につき **36,000円**

## □支給の対象となる子

世帯における第2子以降で、平成20年度において、小学校就学前3年間に該当する子ども（平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれ）。

※子どもは、18歳以下（平成2年4月2日以降生まれ）の子を、年齢順に第1子、第2子、第3子…と数えることとします。

### 支給の対象になるかどうか チェックしてみましょう！

あなたの世帯に平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれのお子さんが2人以上いますか？

いる ↓ いない  
あなたは手当を受ける  
ことができません。

2番目以降のお子さんの中に平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれのお子さんがいますか？

いる ↓ いない  
あなたは手当を受ける  
ことができます。 あなたは手当を受ける  
ことができません。

## □支給対象者

「支給の対象となる子」の属する世帯の世帯主

## □支給の基準日

平成21年2月1日に筑西市の住民基本台帳に記録されている人。及び外国人登録原票に登録されている人。

（不法滞在者及び短期滞在者は対象外）

## 3 交付決定通知が届きます

申請書類の内容を確認のうえ、申請者に対して交付決定通知及び振込予定日の通知を郵送します。

簡単！  
定額給付金と子育て応援特別手当は共通の申請書及び決定通知書で給付が行われます。

## 4 給付（支給）

順次申請者に給付（銀行口座への振込など）を行います。

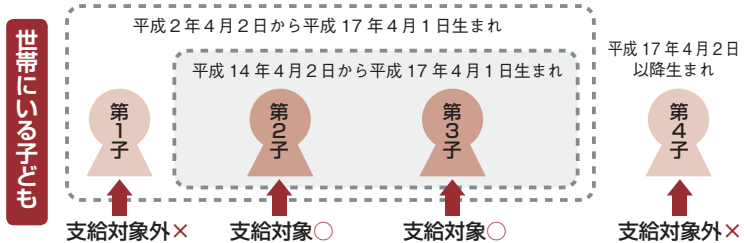
**第1回目の給付は  
4月中下旬の予定です**

（金融機関の口座がない人など、振込が困難な場合に限り、現金による給付を行います。）

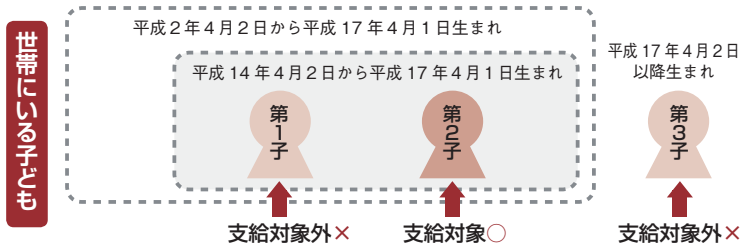


## 子育て応援特別手当の計算例

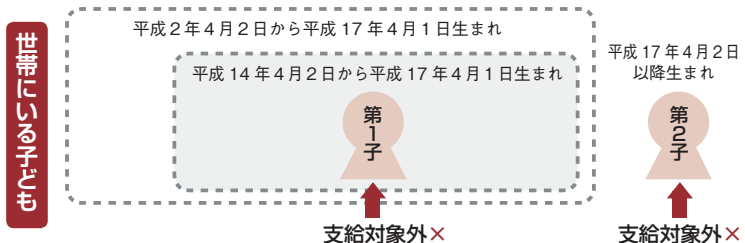
世帯主 A さんへの支給額 **72,000円**



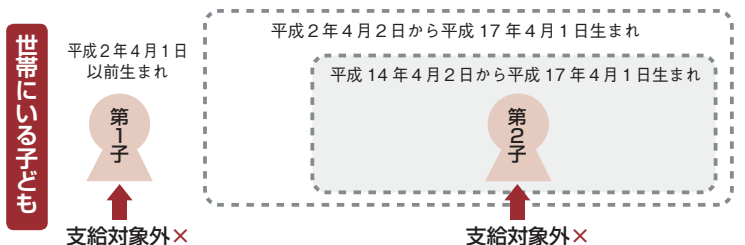
世帯主 B さんへの支給額 **36,000円**



世帯主 C さんへの支給額 **0円**



世帯主 D さんへの支給額 **0円**



■定額給付金・子育て支援特別手当に関するお問い合わせは

定額給付金等給付事業実施本部事務局（☎24-2111 内線461・481）

市民のみなさんの生活を応援します

# 定額給付金

## プラス 子育て応援特別手当



市民のみなさんの生活支援と地域経済の活性化を目的とした「定額給付金」給付事業が実施されます。また、多子世帯の幼児教育期の子育てを応援する「子育て応援特別手当」事業もあわせて実施されます。

筑西市では、国会で審議中の関連法案の成立後、すみやかに市民のみなさんに給付が開始できるよう準備を進めています。給付事業のあらましと申請・給付の手続きなどについてお知らせします。

### 生活支援「定額給付金」

#### □給付対象者

給付対象者は、基準日（平成21年2月1日）において次のいずれかに該当する人

筑西市の住民基本台帳に記録されている人  
筑西市の外国人登録原票に登録されている人  
（不法滞在者・短期滞在者は除く）

#### □申請・受給者

給付対象者の属する世帯の世帯主 \*外国人は給付対象者自身

#### □所得制限

筑西市では、定額給付金の給付にあたって所得による制限は行いません。（所得制限なし）

#### 給付額

1人につき

**12,000円**

65歳以上と18歳以下の人は

1人につき

**20,000円**

65歳以上の人（昭和19年2月2日以前に生まれた人）

18歳以下の人（平成2年2月2日以降に生まれた人）

### 申請・給付の方法（定額給付金・子育て応援特別手当共通）

#### 1 市役所から申請書が届きます

世帯主の人及び給付の対象となる外国人の人に、市役所から申請書を郵送します。

**3月18日 発送予定**

#### 注意

給付金の給付は、原則として申請者が指定した金融機関口座への振込となります。

#### 2 市役所へ申請書を提出

申請書に振込先口座など必要な事項を記載し、本人確認書類（運転免許証やパスポート、外国人登録証明書など）の写しと通帳の写しを同封のうえ、返信用封筒にて郵送または、市の窓口へ提出してください。

**申請期限は9月18日まで**  
市役所本庁・各支所及び川島公民館窓口での受付は3月19日から